

事業実績（視察）報告

1 視察の概要

- (1) 目的 「入って安心！RinRin（りんりん）そうか」について
- (2) 日時 令和元年11月7日 13:30～15:00
- (3) 場所 埼玉県草加市役所
- (4) 参加者 大塚久美子議員



(草加市役所前)

2 主な質疑とその回答

Q. 事業の概要及び実績、特色は。

- A. 草加市及びAIG損害保険株式会社で保険の運営に係る協定を締結し、安価で社会情勢に合った保険制度を構築した。
特色として、市が保険に係る周知を行い、保険会社が運営を行うなど、役割を分担した形で実施している。

平成30年度加入者

本人用プラン	16,743名
家族用プラン	17,364名
合計	34,107名

平成31年度加入者(9月末時点)

本人用プラン	16,720名
家族用プラン	17,218名
合計	33,938名

Q. 当事業を立ち上げることに至った経緯は。

- A. 草加市交通災害共済制度の廃止が決定されたが、4万人近い加入者がいたこと、加入者から個人賠償責任補償の付帯すること等の要望が多かったことから、後継として事業を立ち上げた。

Q. 事業費の詳細、また市の負担はどのようなか。

A. 制度上、加入者が郵便局で支払った保険料を1度市口座に入金することから、756円の手数料を年間12回程度負担している。

なお、保険運営に係る保険料の補助等の市持ち出しはない。

Q. 市民への周知は。特に高齢者に対しての加入の推進はどのように行ったか。

A. 草加市交通災害共済の廃止通知書の中に、RinRin そうかの募集パンフレットを同封し、旧加入者に対し周知した。

また、新規加入者向けに、広報そうかの一面掲載、町会自治会の協力による全戸配布、小中学校を通じた保護者への配布等により、広く周知した。

高齢者に対して、町会の会合や、高齢者が多く集まる催しに積極的に出席し、直接説明することで加入促進を行った。

Q. 今後の課題は。

A. ①加入促進

保険を安定的に運営していくために、引き続き加入促進策を行う必要があります。平成30年度のそうか市民アンケートによると、何らかの自転車保険等に加入している方は約65%となっているため、残りの未加入者にどのように周知するか検討している。

②加入方法の見直し

社会情勢の変化に伴い、インターネットによる加入や、キャッシュレス決済の検討を行っているが、初期費用や維持管理費等の課題があり、慎重に検討している。



(視察中の様子)

3 所見・西尾市政への反映に向けた課題

環境に優しい交通手段で、身近で手軽な乗り物として多くの人々が利用する自転車の普及台数は、約7,200万台で自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くある。そのため歩行者や他

の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがない。そこで万一の事態への備えが必要である。

又、自転車保険条例の制定が自治体に広がる動きがある。そのことも踏まえ、国は今年1月、国土交通省内に自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を発足させた。

現在、保険の補償内容や、自動車損害賠償保険と同様、全国一律で自転車利用者に保険加入を義務付けるかどうか検討を行っている。

自転車は子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、利用頻度や経済力にも大きな差がある。こうした点も踏まえた丁寧な議論も求められている。

また、事故を起こした自転車運転者の約4割が20歳未満であることから、保護者の加入の必要性も指摘されている。

自転車に関わる事故は、総数こそ減少しているものの、「自転車対歩行者」に限ると年間約2,500件で横ばいが続いている。近年は、歩行中の女性をはねて重傷を負わせた小学生の親に裁判所が約9,500万円の支払いを命じるなど、高額賠償の判決が相次いでいる。ところが、保険への加入は十分に進んでいないのが現状であり、17年に歩行者が死亡または重傷を負った自転車事故のうち、保険に加入していた加害者は6割にとどまっている。

自転車保険は、加入した保険の種類によって補償額が異なるものの、年間数千円の保険料で最大1億円程度の個人賠償責任補償が主流となっている。低額の費用で手厚い補償を得られるのが特長である。

しかし、保険に未加入だったために高額の賠償金を払えなければ、被害者は十分な補償を受けられず泣き寝入りするしかないのである。

このため、住民に自転車保険の加入を勧める自治体が増えている。いずれの自治体も、通学や通勤を含め自転車を利用する全ての人を対象になる。また、自転車の販売店やレンタル店に対しても、購入者や利用者が保険に加入しているかどうか確認し、保険加入を勧めるよう協力を求めている。

2017年12月に自転車活用推進法が成立した。同法に基づく推進計画が2018年6月の閣議決定をされ、法律による保険加入の義務化について検討を進めていることが明記をされた。国は2019年1月、国土交通省内に、自転車事故による損害賠償のあり方を協議する有識者検討会を設置させて協議、その結果、一律の加入義務づけは見送って、当面は全国の自治体による情報制定をサポートしていく方針を決めた。現在、条例の見本や先進事例を自治体に示しているということである。

本市においても、自転車保険加入促進は重要な課題であり、条例を制定し、義務化した上で、方策を考え草加市のように、提携して加入を促進することも必要であると考え。2019年12月定例会一般質問において資して、必要性を訴えていきたいと考える。

事業実績（視察）報告

1. 視察の概要

- (1) 目的 産前・産後ヘルプサービスについて
- (2) 日時 令和元年11月8日13:30~15:00
- (3) 場所 埼玉県吉川市役所
- (4) 参加者 大塚久美子議員



(吉川市役所前)

2. 主な質疑とその回答

Q. 事業の内容はどのようなのですか。

A. 妊娠中または出産後1年未満の方、また、体調不良等により家事や育児を行うことが困難で、日中家事又は育児のお手伝いをしてくれる方が他にいない方が行う家事や育児に対し、市が認めた事業所のヘルパーがサービスを提供し、その利用料の助成を市が行う。

Q. 事業費の詳細、また県や国からの補助金があればその内容はどのようなのですか。

A. (1) 利用可能日時: 平日午前9時から午後6時まで

(2) 利用制限: ひとり月に12回まで 1回に2時間まで

(3) 利用対象者: 市内在住で母子保健法の規定により母子健康手帳の交付を受けた妊婦又は出産後1年未満の者で当該出産した子を養育している者で、昼間に家事又は育児を行う者がほかにいない妊産婦及びそれに準ずるもの。

(4) 援助内容: ヘルパーによる家事援助、育児援助

① 家事援助

- ・ 食事の準備及び後片付け
- ・ 衣類の洗濯
- ・ 居室等の掃除・整理整頓
- ・ 生活必需品の買い物(自転車・徒歩の買い物を想定)

② 育児援助

- ・ 授乳(粉ミルク等)
- ・ おむつ交換
- ・ 沐浴(別に利用者負担あり)



(視察中の様子)

・乳児のきょうだいの世話

(5) 利用料金

1時間当たりのヘルパー利用料金 1,915円

区分	市助成額	利用者負担額
課税世帯	950円	965円
非課税世帯	1,310円	605円
生活保護世帯	1,670円	245円

(6) 登録事業者

(株) コマーム

(7) 事業費等

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 9月末現在
登録者数	8名	8名	10名	9名
延べ利用者数	170回	110回	59回	34回
実利用時間	340時間	217時間	118時間	67時間
決算額	323,000円	20,615円	112,100円	63,650円

(8) 補助金について

(国庫) 子ども・子育てで支援交付金

(県費) 埼玉県乳児家庭全戸訪問事業等補助金(※養育支援訪問事業分として)

国・県ともに補助率は1/3

(9) 利用の流れ

- ①利用者は、市へ利用申請をする。
- ②市は、利用について承認・不承認を決定
- ③承認の方について、市から申請内容を事業者へ連絡
- ④事業者が利用者と支援内容等について連絡調整
- ⑤利用者はサービスを利用し、利用確認書等で利用したことを証明
- ⑥事業所から市へ利用確認書等が送付され、市は実績に基づき事業所へ利用料の一部を支給。(毎月の支払)
- ⑦利用者へは、事業所から自己負担分の請求書及び利用明細書が送付される。

Q. 事業を開始したきっかけ、経緯はどのようなのですか。

A. (事業開始)平成28年5月

(経緯)

産前・産後の子育てが大変な時期に、家事や育児を行うヘルパーを利用しやすい環境を整えることによって、保護者の負担軽減や孤立感を解消するために事業を開始。

また、子育て家庭との接点を持つ関係機関や支援者が増えることで、リスク要因の把握や早期に適切な支援へつなげることが可能となり、児童虐待を未然に防ぐための事業であると認識している。

Q. 利用者の人数、利用者の声はどのようなのですか。

A. ・新生児の特性や産後の状態を理解し、専門性を持って業務が行われていた。

・臨機応変に対応してもらえた。

・自分に合ったスタッフに出会えてよかった。

・いつも朗らかで誠心誠意対応してもらえて、気持ちも明るくなった。

とのアンケート結果がでている。

Q. 今後の課題はどのようなのですか。

A. サービス開始より、広報やホームページ、乳幼児健診において広く周知しているが、利用件数が減少している。そこで、利用実態を把握するため、定期検診(4か月・7か月)の際、ニーズ調査を実施したところ、利用料金が原因で利用をためらうケースが多いことが確認できた。今後、利用しやすい事業とするため、周知活動を強化する一方、利用者負担額の減額を予定している。

1. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

本市においては、産後のヘルパー派遣を特定の家庭に行っているため、すべての妊産婦に対応できる体制をとっていないのが現状である。核家族で、家事や、身の回りのこと、買い物、上のきょうだいの世話など、自分の時も核家族であったため、大変な思いで子育てをしている母親の気持ちは痛いほどわかるつもりである。全国でも産後ケアの需要が高まっており、吉川市の取り組みもリスク要因の把握や早期に適切な支援へつなげることが可能となり、児童虐待を未然に防ぐための事業として評価できるものである。しかし、実際に利用する人は比較的裕福な家庭が多く、特に生活保護世帯の利用がなく、負担が大きいのしかかっているといえよう。吉川市はそのニーズ調査から来年度以降、生活保護世帯は無料にするなどの施策を検討中とのことであった。

2019年12月定例会一般質問において、この取り組みと合わせて、何度も質問している「産後ケア事業」について質したところ、来年度4月の実施に向けて準備をすすめているとのことであった。子育てしやすいまち西尾市として、この事業に取り組み、安心して子育てできる母親が増えることを心から願い期待するものである。

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	41,612 円	旅費 39,020 円 (1人) 手土産代 2,592 円 (二か所分)
計	41,612 円	